

平成26年8月 8.20 土砂災害の概要

(※1) 土砂災害発生箇所数は土砂災害危険箇所以外で土砂災害が発生した箇所、及び土砂災害危険箇所以外で土砂災害により人的被害、人家被害等が発生した件数 (広島県土木局砂防課調べ)



- 凡例
- 土石流 (107渓流) (※1)
 - がけ崩れ (59箇所) (※1)
- 平成26年9月25日現在

安佐北区三入南・可部町地区 [死者2名]



広島市安佐北区可部東地区 [死者4名]



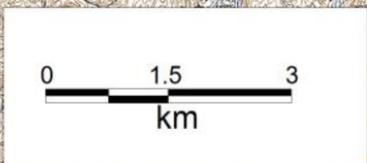
広島市安佐南区緑井地区 [死者14名]



広島市安佐南区八木地区 [死者52名]



広島市安佐南区山本地区 [死者2名]



この地図は、国土地理院発行の数値地図50000(地図画像)「広島」「加計」「海田市」「可部」を使用したものである。

土砂災害のあった安佐南区八木地区の住宅団地の状況



八木六丁目

八木七丁目

JR上八木駅

八木小学校

八木四丁目

城山中学校

八木三丁目

梅林小学校

JR梅林駅

【梅林台団地】
昭和40年頃に山林を造成し、昭和41年に完成、同年から販売が開始されたものと考えられる。(登記簿確認による。)
都市計画法の開発許可制度等の宅地開発に関する法整備前に開発されている。169団地には含まれていない。

【阿武の里団地】
昭和37年頃に山林を造成し、昭和38年に完成、同年から販売が開始されたものと考えられる。(登記簿確認による。)
都市計画法の開発許可制度等の宅地開発に関する法整備前に開発されている。169団地には含まれていない。

【八木が丘団地】
団地の中心部分を含めた大部分は、昭和40年頃に山林を造成し、昭和40年7月に完成、同年同月から販売が開始されたものと考えられる。(登記簿確認による。)
都市計画法の開発許可制度等の宅地開発に関する法整備前に開発されている。169団地には含まれていない。
北東側部分はかつては田であり、昭和50年7月4日に都市計画法に基づく開発許可を、昭和50年9月8日に転用目的を「分譲宅地」とした農地転用の許可を得て、開発を行っている。
以上のとおり、団地内の箇所によって整備の経緯や時期が異なるが、地元等では同一団地として認識されている。

【別所団地・細田山団地】
住宅団地活性化研究会において研究対象としている169団地のうちの一つ。
公共施行の土地区画整理事業により開発された部分と土地区画整理法に基づく民間土地区画整理事業により開発された部分とがあり、昭和52年頃に完成している。

(凡例)

- ● ● 住宅団地の範囲
- ● ● 土石流流出範囲

※土石流流出範囲は、国土地理院の写真判読図を基に作成



土砂災害のあった安佐南区八木地区の住宅団地の状況（上空写真）



安佐南区八木地区の住宅団地の被災前後の状況

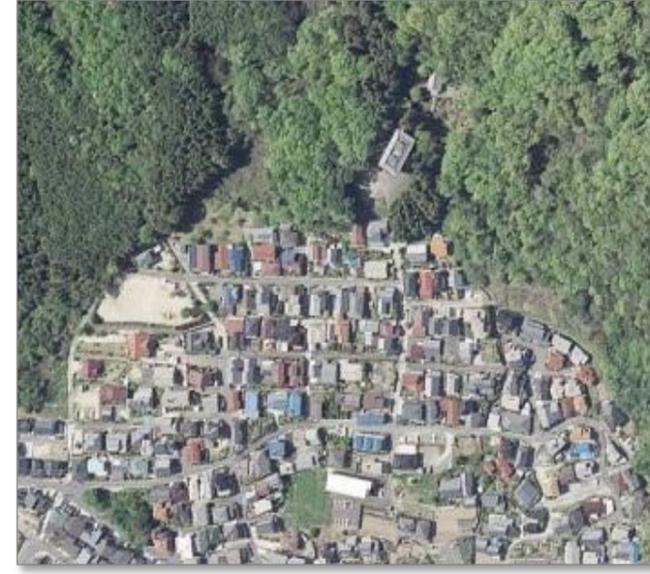
梅林台団地

阿武の里団地

八木が丘団地

別所団地・細田山団地

被災前



被災後



※写真は全て国土地理院撮影

高松山 339m

土砂災害のあった安佐北区可部東地区の住宅団地の状況



【新建団地】
 住宅団地活性化研究会において研究対象としている169団地のうちのひとつ。
 都市計画法の開発許可制度等の**宅地開発に関する法整備の前に開発**されており、昭和45年頃に完成している。

可部東六丁目

可部高校

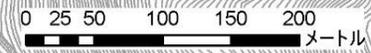
【可部第一東亜ハイツ】
 住宅団地活性化研究会において研究対象としている169団地のうちのひとつ。
 都市計画法の開発許可制度等の**宅地開発に関する法整備の前に開発**されており、昭和45年頃に完成している。

可部東四丁目

(凡例)

- …住宅団地の範囲
- …土石流流出範囲

※土石流流出範囲は、国土地理院の写真判読図を基に作成

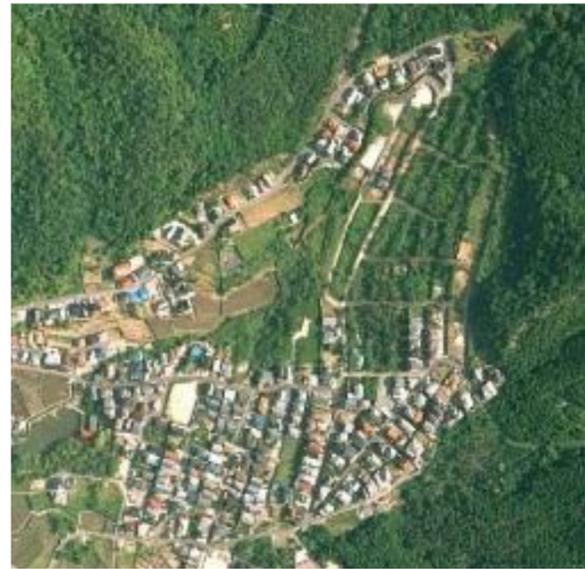


土砂災害のあった安佐北区可部東地区の住宅団地の状況（上空写真）

高松山
339m

被災前

被災後



新建団地

平成26年8月21日
(11:00 ~ 11:30)
国土地理院撮影

八木地区及び可部東地区の住宅団地周辺の防災情報について

<八木地区の住宅団地の防災情報>



1 「ひろしま地図ナビ」について

ひろしま地図ナビは、インターネットを利用して、公共施設や都市計画などの情報を一体的な情報として提供している統合型地理情報システムであり、このシステムにより防災情報も入手することができる。

【入手することができる防災情報】

- ・土砂災害警戒(特別)警戒区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域・箇所
- ・地すべり危険箇所
- ・土石流危険渓流
- ・広域避難場所、生活避難場所
- ・洪水想定浸水区域図
- ・津波浸水想定図
- ・高潮浸水想定図 など

2 八木地区及び可部六丁目の住宅団地の防災情報

(1) 八木地区

八木地区では、阿武山の山際を中心に「土石流危険渓流」の対象範囲が広がっており、今回大きな被害のあった八木が丘団地及び阿武の里団地などの団地はその対象範囲に含まれている。

なお、当地区については、「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」の指定はまだ行われていないが、指定のための事前調査は行われている。

(2) 可部東地区

新建団地の大部分は「土砂災害警戒区域」に指定されており、周辺には団地に沿うように「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所もある。

<可部東地区の住宅団地の防災情報>

